

令和6年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	470	子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う
施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる
施策の目標	一人ひとりの子どもが、自分の個性をいかんなく発揮し、心身ともに健全な状態で生活を送っています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	学習意識調査で「学校に行くのが楽しい」と回答している小学校6年生及び中学校3年生の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					(小6) 82.0% (中3) 75.0%					(小6) 85.0% (中3) 78.0%
実績	(小6) 80.4% (中3) 79.4%	(小6) 80.3% (中3) 83.5%	(小6) 74.0% (中3) 79.8%	(小6) 81.1% (中3) 78.0%	(小6) 80.2% (中3) 77.7%	(小6) 79.3% (中3) 74.2%	(小6) 79.9% (中3) 80.5%	(小6) 81.5% (中3) 82.2%		

指 標 名	新体力テストの結果（合計点）									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					小5児童男子 56.2 小5児童女子 56.3 中2生徒男子 41.6 中2生徒女子 48.7	小5児童男子 57.0 小5児童女子 59.0 中2生徒男子 45.0 中2生徒女子 52.0	小5児童男子 57.0 小5児童女子 59.0 中2生徒男子 45.0 中2生徒女子 52.0	小5児童男子 57.0 小5児童女子 58.0 中2生徒男子 44.7 中2生徒女子 51.4	小5児童男子 55.0 小5児童女子 56.0 中2生徒男子 44.7 中2生徒女子 51.0	小5児童男子 56.5 小5児童女子 57.0 中2生徒男子 42.0 中2生徒女子 49.0
実績	小5児童男子 54.4 小5児童女子 56.1 中2生徒男子 41.2 中2生徒女子 47.7	小5児童男子 55.2 小5児童女子 57.1 中2生徒男子 41.6 中2生徒女子 50.3	小5児童男子 56.0 小5児童女子 57.6 中2生徒男子 42.7 中2生徒女子 50.5	小5児童男子 54.3 小5児童女子 56.6 中2生徒男子 41.8 中2生徒女子 49.0	小5児童男子 54.5 小5児童女子 56.0 中2生徒男子 40.6 中2生徒女子 47.3	小5児童男子 54.7 小5児童女子 57.6 中2生徒男子 42.5 中2生徒女子 48.4	小5児童男子 54.4 小5児童女子 56.5 中2生徒男子 41.6 中2生徒女子 47.1	小5児童男子 54.6 小5児童女子 55.9 中2生徒男子 43.1 中2生徒女子 49.2		

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
・いじめ対策としては、対策方針や対策プログラムを整備し、学校での取組を整備し、早期発見、早期解決に向けて一層努力する。不登校対策としては、不登校巡回指導員と指導主事が学校を訪問し、状況の把握と早期対応への指導助言の実施、スクールソーシャルワーカーの派遣、適応指導教室等の運営により復帰対策の促進とともに、未然防止、早期解決のための対策を強化する必要がある。 ・学校保健事業は、学校設置者としての責務で行うもので、必要な環境整備を行う必要がある。 ・特別支援教育については、特別支援教室を小中学校に整備し巡回指導をしていくとともに、幼児・児童・生徒への教員の指導力向上を図るために、各職層に応じた研修を充実させ、組織的な対応をしていく必要がある。 ・体力向上については、全国水準を上回るよう取組を充実させる。	R3	1, 623, 723
	R4	1, 685, 602
	R5	2, 192, 710

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	目標達成に向けた一定の成果は出ている。引き続き各事業の運営について、より一層の工夫を図っていく必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
子どもの心身の健全な発達のため、この施策に係る事務事業は重要であるため。	
【今後の具体的な方針】	
学習指導、生活指導、保健事業、学校給食等を通じて、子どもの心身の健全育成を推進していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	就学関係事務	1,948	17,024	18,972	13,804	現状維持
					14,405	R5
2	特別支援学級等入級経費	20,153	4,815	24,968	240	現状維持
					363	R5
3	入園募集経費	118	5,104	5,222	180	現状維持
					52	R5
4	健康診断(小・中・幼)	38,963	4,256	43,219	14,969	現状維持
					15,556	R5
5	就学時健診	3,550	4,256	7,806	0	現状維持
					0	R5
6	学校給食調理等業務委託 経費(小・中)	973,581	4,256	977,837	192	現状維持
					194	R5
7	学校給食経費(小・中)	224,190	8,512	232,702	90	現状維持
					83	R5
8	いじめ・不登校防止対策事業	85,456	3,113	88,569	35	現状維持
					35	R5
9	いじめ問題対策協議会運営 事業	68	851	919	0	現状維持
					0	R5
10	外国籍等児童・生徒の支援 事業	19,827	2,122	21,949	100	改善・見直しのうえ継続
					100	R5
11	特別支援教育推進事業(学 務課)	0	0	0	570	現状維持
					720	R5
12	特別支援教育充実経費 (小・中)	1,670	6,810	8,480	5	現状維持
					1	R5
13	特別支援教育推進事業(指 導室)	987	1,702	2,689	35	改善・見直しのうえ継続
					35	R5
14	特別支援教育就学奨励費 事務(小・中)	2,584	1,702	4,286	100	現状維持
					100	R5

15	学校給食衛生関係事業 (小・中)	8,855	5,107	13,962	46	現状維持
					46	R5
16	教育相談事業	29,382	11,031	40,413	53	現状維持
					42.5	令和5年度
17	ステップ学級運営事業費	11,273	1,702	12,975	75	改善・見直しのうえ継続
					79	R5
18	スクールサポートセンター 運営事業費	39,232	1,702	40,934	72	改善・見直しのうえ継続
					61	R5
19	がん教育推進事業費	260	1,702	1,962	100	改善・見直しのうえ継続
					89	R5
20	旧校外施設維持管理	2,594	9,363	11,957	0	廃止
					0	R5
21	宿泊体験事業	58,695	3,405	62,100	3,388	現状維持
					2,965	R5
22	小・中学校野外体験活動事 業	60,702	3,405	64,107	3,049	現状維持
					2,839	R5
23	健康と体力向上推進事業	65	851	916	47	改善・見直しのうえ継続
					49.2	R5
24	環境衛生対策事業(小・中・ 幼)	4,994	2,554	7,548	41	現状維持
					41	R5
25	学童災害共済事業	1,497	426	1,923	30	廃止
					47	R5
26	学校医等報酬(小・中・幼)	90,069	426	90,495	207	現状維持
					207	R5
27	小・中学校・幼稚園第三者 評価事業	302	851	1,153	4	現状維持
					3.7	R5
28	学校保健委員会経費(小・ 中)	105	426	531	10	現状維持
					8	R5
29	学校保健会経費	418	1,702	2,120	2	現状維持
					2	R5
30	学校給食研究会及び講演 会事業	76	3,405	3,481	35	改善・見直しの上継続
					35	R5

31	食育推進交付金事業(小・中)	13,929	2,554	16,483	41,400	現状維持
					43,215	R5
32	食育推進事業	5,152	4,256	9,408	8	現状維持
					4	R5
33	学校保健事務経費の助成	900	426	1,326	4	現状維持
					4	R5
34	道徳授業地区公開講座	32	1,702	1,734	25	改善・見直しのうえ継続
					18	R5
35	生ごみ回収リサイクル等の推進経費(小・中)	12,206	2,554	14,760	208,180	現状維持
					223,522	R5
36	小学校移動教室(資料作成、指導)	403	851	1,254	100	改善・見直しのうえ継続
					100	R5
37	防災教育推進事業	1,096	1,702	2,798	10	改善・見直しのうえ継続
					10	R5
38	学校給食費保護者負担軽減事業	429,449	3,405	432,854	14,500	現状維持
					14,500	R5
39	私立学校就学者等支援事業	46,150	3,405	49,555	90	現状維持
					94	R5
40	地域部活動推進事業費	1,779	2,554	4,333	3	改善・見直しのうえ継続
					6	R5

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事 業 名	就学関係事務					1
目 的	各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的としています。					主管課・係（担当）
						学務課・事務担当
						03-5608-6303(内5123)
対 象 者	義務教育課程の児童・生徒					
根 拠 法 令 関 連 計 画	憲法、教育基本法、国際人権規約、学校教育法、学校教育法施行令、墨田区学校選択制度実施要綱					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤 2人	
事 業 内 容	義務教育課程の児童・生徒を適切に就学させることにより、健やかな心とからだを育てます。 墨田区では、区立学校の第1学年に年度当初から入学する児童又は生徒で、墨田区に住所を有する児童等又は入学時点において区内に住所を有する予定である児童等を対象に、保護者や児童・生徒の希望に沿った学校を選択できる制度を実施しています。 ▶選択の範囲 ①小学校：入学する児童の通学区域に隣接する学区域にある区立小学校 ②中学校：区内の全ての区立中学校 申込期間終了後に、入学希望者が特定の学校に集中し、全員の入学が困難な場合は、通学区域の児童・生徒の入学を優先し、他の学区域から希望選択をした児童・生徒を対象とした公開抽選を実施します。 抽選に漏れてしまった児童・生徒については2月上旬まで補欠待ちができ、繰上がない場合は通学区域の学校への入学となります。					
経 過	開始年度				終了予定	未定
	◆墨田区の学校選択制度についての経過状況 墨田区では、旧文部省通知（「通学区域制度の弾力的運用について」（文初小第78号平成9年1月27日））に基づき、学校選択制度導入についての検討を開始し、平成14年度から中学校、平成15年度から小学校において、学校選択制度を実施しています。平成28年度より、事業内容を一部改正し、第1希望校の抽選に漏れてしまった場合に、別の第2希望校を選ぶことを可能としていましたが、学級編制や教員配置に支障をきたす可能性があったため、抽選の繰上待ちの方以外は原則、通学区域に通学することとしました。また、平成28年9月1日より、墨田区外から転入し、墨田区立小・中学校に転学する者については原則通学区域への転学としました。さらに、平成29年度より、被災時における児童の安全・安心の確保を目的に、小学校の選択できる範囲を区全域から、隣接する学区域までと見直しを行いました。（中学校は区内全域より、選択可能）					
議 会 質 問 の 状 況	[平成31年第1回定例会]外国にルーツを持つ子どもの就学支援・学習支援について					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ▶東京23区における学校選択制度実施状況(令和3年3月31日現在) 小学校：12区／23区 中学校：18区／23区					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		2,706	1,950	1,929	1,923	2,156	2,210
A.決算額（令和6年度は見込み）		2,530	1,800	1,727	1,912	1,948	2,210
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,530	1,800	1,727	1,912	1,948	2,210
執行率（%）		93.5%	92.3%	89.5%	99.4%	90.4%	100.0%
B.人コスト		17,476	17,644	17,591	16,358	17,024	
総事業決算額（A+B）		20,006	19,444	19,318	18,270	18,972	
予算書P（令和6年度）		P234 9		執行実績報告書P（令和5年度）		P173 9	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	印刷・消耗品	822	需用費	印刷・消耗品	952	需用費	印刷・消耗品	976
役務費	郵便料金等	1,091	役務費	郵便料金等	996	役務費	郵便料金等	1,234

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	区立小中学校数				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
		実績	35	35	35	35		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	就学にあたり、区立小中学校数を指標及び目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	児童・生徒数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		13,804	R7	目標	13,804	13,804	13,804	13,804
				実績	13,804	13,878	13,905	13,996
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13,804	13,804	13,804	13,804	13,804	13,804
		実績	14,180	14,259	14,302	14,405		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	基準年の5月1日現在の区立小中学校の児童・生徒数を指標及び目標値としたが、毎年児童・生徒数は変動する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	義務教育に係る地方自治体の義務は教育基本法においても規定されており、区立小中学校への就学及び不就学児童・生徒の把握は、区の事業として継続して実施していく。学校選択制度運用にあたっては、今後も保護者の意向も含め定期的な検証を行い、改善に努めていく。

課題・問題点

施 策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事 業 名	特別支援学級等入級経費					2
目 的	特別な支援を要する児童生徒の適正な就学先を提供することにより、個々の適正にあった教育を実現する。					主管課・係（担当）
						学務課給食保健・就学相談担当
						03-5608-6304
対 象 者	特別な教育支援を要する児童生徒及び保護者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	学校教育法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、発達障害者支援法、東京都特別支援教育推進計画、墨田区特別支援教育推進計画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	7	
事 業 内 容	特別な支援を要する児童生徒について、保護者、学校関係者及び専門家による意見聴取等を行い、就学相談委員会を運営・開催することにより、個々の児童生徒の適正に合った就学先を決定している。					
経 過	開始年度	昭和28年度		終了予定	未定	
	特別な支援を要する児童生徒について、事業開始当初より一般的に周知・理解されるようになり、就学相談の件数及び就学者数は年々、増加しており、今後もしばらくは増加する見込みである。（東京都特別支援教育推進計画）令和4年度から、医療的ケアを必要とする児童が入学し、その対応のため看護師派遣委託している。					
議 会 質 問 の 状 況	【就学相談】令和5年3月予算特別委員会 就学相談件数や相談事務の流れ 【医療的ケア児支援】令和4年予算特別委員会他 医療的ケア児の受入状況及び学校における支援の内容等					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 事業の遂行にあたっては、指導室や庶務課と連携を行っている。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		17,679	19,637	19,906	31,924	20,751	33,082
A.決算額（令和6年度は見込み）		17,424	19,010	19,723	24,961	20,153	33,082
財 源	国				1,700	0	
	都						
	その他						
一般財源		17,424	19,010	19,723	23,261	20,153	33,082
執行率（%）		98.6%	96.8%	99.1%	78.2%	97.1%	100.0%
B.人コスト		4,369	4,532	4,398	4,997	4,815	
総事業決算額（A+B）		21,793	23,542	24,121	29,958	24,968	
予算書P（令和6年度）		P233		執行実績報告書P（令和5年度）		P173-4	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	就学相談委員会委員謝礼等	12,757	報酬	就学相談委員会委員謝礼等	13,184	報酬	就学相談委員会委員謝礼等	8,816
職員手当等	期末手当	2,518	職員手当等	期末手当	2,458	職員手当等	期末手当	3,067
報償費	医師の謝礼等	3,645	報償費	医師の謝礼等	3,813	報償費	医師の謝礼等	5,000
旅費	固定学級合同宿泊（鹿沼市）等	51	旅費	固定学級合同宿泊（鹿沼市）等	83	旅費	固定学級合同宿泊（鹿沼市）等	82
需用費	就学相談知能検査用品等	528	需用費	就学相談知能検査用品等	440	需用費	就学相談知能検査用品等	559
委託料	看護師業務委託他	5,324	委託料	看護師派遣他	163	委託料	看護師派遣他	15,539
備品購入費	WISO-IV（検査機器）	138	使用料及び賃借料	使用料及び賃借料	12	使用料及び賃借料	使用料及び賃借料	19

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	就学相談委員会及び専門医診断実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		25	R7	目標	24	24	24	24
				実績	24	24	24	24
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	24	24	24	24	24	25
		実績	23	24	24	28		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	就学及び転学等にあたり、児童生徒の個々の適切な就学先の決定のために必要な相談を受けられるようにする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	就学・転学相談者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		240	R7	目標	180	200	230	230
				実績	191	215	233	273
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	240	240	240	240	240	240
		実績	286	308	309	363		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	就学相談について広く周知し、個々の児童生徒がそれぞれの特性に応じた適正な教育環境で指導を受けられるように進めていく。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	就学相談や特別支援教育について専門家の意見等を踏まえ、適正な就学について保護者の理解を得ていく。入学後の支援についても、学校や専門家と連携して対応していく。

課題・問題点

施 策	策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事 業 名	入園募集経費						3
目 的	墨田区立幼稚園児の募集、保育料滞納整理事務及び障害幼児教育の関係事務を円滑に運営・推進する。						主管課・係（担当）
							学務課・事務担当
							03-5608-6303
対 象 者	保護者とともに墨田区に住んでいる幼児を対象にしている。現在、墨田区立幼稚園は6園あり、定員は385名（定員35名×2クラス×5園、35名×1クラス×1園（八広幼稚園））である。なお、介助があれば集団保育に適応できる特別な支援を要する園児については、各クラス2名程度、全幼稚園で受入れている。						
根 拠 法 令 関 連 計 画	学校教育法、墨田区立幼稚園設置条例、墨田区立幼稚園の入園及び退園に関する規則						
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名		
事 業 内 容	墨田区立幼稚園に次年度4月に入園する園児（特別な支援を要する幼児を含む）を募集するとともに、年度途中の入園及び退園に関する事務を行う。						
経 過	開始年度	昭和44年度			終了予定		
	昭和30年代後半から幼稚園入園希望者が増加し、区内の私立幼稚園だけでは収容しきれなくなった。それを補完する意味から、昭和44年に2園（緑幼稚園・第三寺島幼稚園）、昭和46年に2園（柳島幼稚園・八広幼稚園）、昭和48年に2園（菊川幼稚園・曳舟幼稚園）、昭和50年に1園（立花幼稚園）、昭和55年に1園（中川幼稚園）、区立幼稚園を開設した。その後、区の人口減少に伴い園児数も減少し、平成5年3月、中川幼稚園を廃園した。区立幼稚園の開設当初は、1年保育のみ実施していたが、昭和48年度から2年保育を行っている。また、昭和57年度から全幼稚園で、各クラス学級定員35名のうち2名程度、特別な支援を要する幼児の受入れを実施している。 なお、区立幼稚園のより良い教育環境を確保していくために適正配置も含め検討し、令和4年度末をもって曳舟幼稚園を廃園した。						
議 会 質 問 の 状 況	【令和2年度2月議会子ども文教委員会】 今後の墨田区の幼児教育のあり方について、適正配置の観点だけではなく、教育内容の質向上のための取り組みの充実や、預かり保育などの教育サービスの観点からも、方向性を考えていく必要がある。						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 区民サービスの向上のため、平成29年度の組織改正に伴い、区立幼稚園の入園事務の一部を子ども・子育て支援部子ども施設課に移管し、幼保の入園申込受付の一元化を行った。また、令和元年10月から、幼児教育・保育無償化の実施に伴い、保育料を無償(0円)とし、無償化の主旨を鑑み入園料(1,500円)を廃止した。						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		350	320	164	321	159	477
A.決算額（令和6年度は見込み）		149	177	114	277	118	477
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		149	177	114	277	118	477
執行率（%）		42.6%	55.3%	69.5%	86.3%	74.2%	100.0%
B.人コスト		5,243	5,293	5,277	4,907	5,104	
総事業決算額（A+B）		5,392	5,470	5,391	5,184	5,222	
予算書P（令和6年度）		P233 NO.5		執行実績報告書P（令和5年度）		P173 NO.5	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	就園指導委員報酬	8	報酬	就園指導委員報酬	8	報酬	就園指導委員報酬	15
報償費	医師・療育相談員謝礼	60	報償費	療育相談員謝礼	60	報償費	療育相談員謝礼	91
需用費	案内・封筒印刷	210	需用費	案内印刷	50	需用費	案内印刷	371

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	区立幼稚園数				単 位	園
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		6	7	目標	7	7	7	7
				実績	7	7	7	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	6	6	6
		実績	7	7	7	6		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区立幼稚園数を指標及び目標値とした。 ※曳舟幼稚園を令和4年度末に廃止したことを踏まえ、令和5年度以降の目標値を修正した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	新4歳児の入園申込人数(5月1日時点)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		180	7	目標	210	210	210	210
				実績	171	202	198	138
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	210	210	180	180	150	180
		実績	134	108	82	52		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	新4歳児の入園申込人数(5月1日時点)を指標及び目標値とした。 ※曳舟幼稚園の新4歳児学級を令和4年度末で廃止したことを踏まえ、令和4年度以降の目標値を修正した。 ※八広幼稚園の新4歳児学級を令和6年度は編制しないこととしたことを踏まえ、令和6年度の目標値を修正した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区立幼稚園は、就学前教育の充実や幼保小中連携の観点から、幼児教育の向上に一定の役割を担っていく必要がある。 ただし、今後の区立幼稚園の定員充足率の推移等を注視し、必要があれば区立幼稚園の更なる適正配置を検討していく。

課題・問題点
区立幼稚園における教育内容の質向上のための取り組みの充実や、預かり保育の実施については、待機児対策との位置づけや費用対効果、私立幼稚園をはじめとした関係機関の意見等も考慮して検討していく必要がある。

施 策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事 業 名	健康診断(小・中・幼)					4
目 的	幼児、児童、生徒、職員の健康の保持増進を図る。					主管課・係(担当)
						学務課給食保健・就学相談担当
						03-5608-6305
対 象 者	区立幼稚園、小学校、中学校の幼児、児童、生徒、職員					
根 拠 法 令 関 連 計 画	学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)、学校保健安全法(昭和三十三年法律第五十六号)					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	墨田区医師会、学校歯科医会 予防医学協会、結核予防会	
事 業 内 容	幼児・児童・生徒の健康診断を4月～6月に実施している。職員の健康診断を7月～8月に実施している。 墨田区独自の秋季歯科検診を10月～11月に実施している。 健康診断の内容は、次のとおり。 【幼児】定期健康診断、腎臓検診、秋季歯科検診 【児童生徒】定期健康診断、結核検診、心臓検診、腎臓検診、秋季歯科検診 【職員】定期健康診断、消化器系検診					
経 過	開始年度			終了予定		
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		40,388	39,360	40,818	41,288	40,134	40,249
A.決算額(令和6年度は見込み)		34,097	35,339	36,825	35,871	38,963	40,249
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		34,097	35,339	36,825	35,871	38,963	40,249
執行率(%)		84.4%	89.8%	90.2%	86.9%	97.1%	100.0%
B.人コスト		4,369	4,411	4,398	4,089	4,256	
総事業決算額(A+B)		38,466	39,750	41,223	39,960	43,219	
予算書P(令和6年度)		小 P248 No5、中 P255 No5		執行実績報告書P(令和5年度)		小 P183 No5、中 P190 No5、幼 P192 No6	

予算・決算の内訳(単位：千円)								
令和4年度(決算)			令和5年度(決算)			令和6年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	事務補助者謝礼	636	報償費	事務補助者謝礼	567	報償費	事務補助者謝礼	1,074
委託料	各種健康診断委託	35,237	委託料	各種健康診断委託	38,368	委託料	各種健康診断委託	38,797

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	健康診断実施校数・園数				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		43	R7	目標	43	43	43	43
				実績	43	43	43	43
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	43	43	43	42	42	42
		実績	43	43	43	42		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全小中学校・各幼稚園で実施するため、実施校数・園数を指標・目標値とした。 令和4年度末に曳舟幼稚園が閉園したため、目標値を修正した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	健康診断受診者数(幼児、児童、生徒、職員)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		14,969	R7	目標	14,969	14,969	14,969	14,969
				実績	14,969	15,059	15,336	15,321
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	14,969	14,969	14,969	14,969	14,969	14,969
		実績	15,360	15,513	15,682	15,556		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	基準年の受診者数を指標・目標値とした。対象者数は毎年変動する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のため環境整備を図る。

課題・問題点

施 策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事 業 名	就学時健診					5
目 的	就学予定者の健康診断を行い、健康診断結果に基づき治療を勧告し保健上必要な助言を行い、特別支援学校への就学に関し指導を行う等適切な措置をとる。					主管課・係(担当)
						学務課給食保健・就学相談担当
						03-5608-6305
対 象 者	学校教育法の規定により翌学年の初めから小学校に就学させるべき者で、区内に住所を有する者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)、学校保健安全法(昭和三十三年法律第五十六号)					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	学校医(内科・眼科・耳鼻科・歯科)	
事 業 内 容	就学時の健康診断は、10月～11月の各指定校(学区の小学校)が指定する1日に実施している。 検査の項目は次のとおり。 1 栄養状態 2 脊(せき)柱及び胸郭の疾病及び異常の有無 3 視力及び聴力 4 眼の疾病及び異常の有無 5 耳鼻咽(いん)頭疾患及び皮膚疾患の有無 6 歯及び口腔(くう)の疾病及び異常の有無 7 その他の疾病及び異常の有無 8 知能の検査					
経 過	開始年度				終了予定	
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		3,281	3,712	3,313	3,826	3,846	3,836
A.決算額(令和6年度は見込み)		3,266	3,628	3,307	3,607	3,550	3,836
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,266	3,628	3,307	3,607	3,550	3,836
執行率(%)		99.5%	97.7%	99.8%	94.3%	92.3%	100.0%
B.人コスト		4,369	4,411	4,398	4,089	4,256	
総事業決算額(A+B)		7,635	8,039	7,705	7,696	7,806	
予算書P(令和6年度)		P248 No5		執行実績報告書P(令和5年度)		P183 No5	

予算・決算の内訳(単位：千円)								
令和4年度(決算)			令和5年度(決算)			令和6年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	学校医等謝礼	3,128	報償費	学校医等謝礼	3,180	報償費	学校医等謝礼	3,271
需用費		274	需用費		370	需用費		370
(一般需用費)	知能検査購入・健診票印刷	(274)	(一般需用費)	知能検査購入・健診票印刷	(370)	(一般需用費)	知能検査購入・健診票印刷	(370)

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	健康診断実施校数				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		25	R7	目標	25	25	25	25
				実績	25	25	25	25
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	25	25	25	25	25
		実績	25	25	25	25		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全小学校で実施するため、実施校数を指標・目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	就学時点で健康診断結果が確認できなかった児童の数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		0	R7	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	就学時までに健康診断結果を確認し、保健上必要な助言や適正な就学について指導等を行うため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	就学予定者の円滑な就学に向け、学校医と連携して効率的な健康診断を実施する。 児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断の実施のため環境整備を図る。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事業名	学校給食調理等業務委託経費(小・中)					6
目的	学校給食調理業務について専門業者の活用を図ることで、メニューの多様化、質の豊かさの実現を図る。					主管課・係(担当)
						学務課給食保健・就学相談担当
						03-5608-6305
対象者	区立小中学校					
根拠法令 関連計画	学校給食法、学校給食衛生管理の基準、墨田区食育推進計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4・会計年度2、委託先:全13社	
事業内容	・学校給食調理等業務委託					
経過	開始年度	平成元年度			終了予定	
	平成元年度から学校給食調理業務の民間委託を開始し、平成16年度に全校委託完了。 令和5年度から予算科目の細目名称を「学校給食改善事業」から「学校給食調理等業務委託経費」に変更。 令和6年度から予算科目の統廃合を行い、学校給直調理等業務委託に係る委託料以外の科目(需用費、備品購入費、負担金補助及び交付金)は学校給食経費(小・中)で合算して計上。					
議会質問 の状況						
その他 特記事項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		907,354	926,828	960,784	950,366	983,823	1,018,355
A.決算額(令和6年度は見込み)		862,023	910,453	948,721	948,979	973,581	1,018,355
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		862,023	910,453	948,721	948,979	973,581	1,018,355
執行率(%)		95.0%	98.2%	98.7%	99.9%	99.0%	100.0%
B.人コスト		4,369	4,441	4,411	4,089	4,256	
総事業決算額(A+B)		866,392	914,894	953,132	953,068	977,837	
予算書P(令和6年度)		小P247 3、中P254 3		執行実績報告書P(令和5年度)		小P182 3、中P189 5	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	5,587	需用費	消耗品費等	5,223	需用費	学校給食経費で計上	0
委託料	調理業務委託	942,395	委託料	調理業務委託	967,241	委託料	調理業務委託	1,018,355
備品購入費	台車等購入	998	備品購入費	台車等購入	1,110	備品購入費	学校給食経費で計上	0
負担金補助及び交付金	ふれあい給食補助金	0	負担金補助及び交付金	ふれあい給食補助金	9	負担金補助及び交付金	学校給食経費で計上	0

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	学校給食実施校				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
		実績	35	35	35	35		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区立全小・中学校で統一的に実施していく必要があるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	年間給食基準回数(小学校)				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		192	R7	目標	192	192	192	192
				実績	192	192	192	192
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	192	192	192	192	192	192
		実績	167	194	194	194		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	平成16年度に全ての学校において学校給食調理業務民間委託化が図られており、今後も継続していくため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	学校給食の調理業務について専門業者の活用を図ることで、多様化、質の豊かさの実現を図ることができている。今後も引続き本事業を実施し、多様化するアレルギー対応、衛生管理等の課題についても、専門業者のノウハウを活用しながら必要な対応を図っていく。

課題・問題点

施 策	策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事 業 名	学校給食経費(小・中)						7
目 的	給食室の機器及び消耗品の充実による、調理環境の整備を実施することで、安定的な給食提供に向けた対応を行う。						主管課・係(担当)
							学務課給食保健・就学相談担当
							03-5608-6305
対 象 者	区立小中学校						
根 拠 法 令	学校給食法、学校給食衛生管理の基準						
関 連 計 画							
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4・会計年度2		
事 業 内 容	・給食室消耗品の購入 ・給食室備品の更新及び修繕(給食室空調機含む) ・給食室設備及び備品の点検(清掃含む) ・学校ガス料金の支払い						
経 過	開始年度				終了予定		
	令和4年度途中から、食材費の高騰に対応するため、給食食材の一部を区で購入する事業を開始した。 (令和5年度末で終了) 令和6年度から予算科目の統廃合を行い、 「学校給食調理等業務委託経費(小・中)」の消耗品費と備品購入費、 「中学校二部給食経費(標準経費)」の消耗品費を本事業に含めた。 また、「中学校二部給食経費(標準経費)」の負担金補助及び交付金については、「学校給食衛生関係(小・中)」に移管した。						
議 会 質 問 の 状 況							
そ の 他 特 記 事 項							

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		158,116	163,900	170,422	210,222	240,715	201,793
A.決算額(令和6年度は見込み)		141,634	141,028	164,727	208,442	224,190	201,793
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		141,634	141,028	164,727	208,442	224,190	201,793
執行率(%)		89.6%	86.0%	96.7%	99.2%	93.1%	100.0%
B.人コスト		8,738	8,881	8,822	8,179	8,512	
総事業決算額(A+B)		150,372	149,909	173,549	216,621	232,702	
予算書P(令和6年度)		小P247 2、中P254 2		執行実績報告書P(令和5年度)		小P182 2、中P189 3	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	ガス料、消耗品費、給食食材費等	115,579	需用費	ガス料、消耗品費、給食食材費等	127,538	需用費	ガス料、消耗品費、給食食材費等	96,445
役務費	備品運搬、清掃	11,137	役務費	備品運搬、清掃	12,093	役務費	備品運搬、清掃	14,820
委託料	献立システム保守等	1,646	委託料	献立システム保守等	1,595	委託料	献立システム保守等	1,766
使用料及び賃借料	備品借上げ	74,840	使用料及び賃借料	備品借上げ	77,314	使用料及び賃借料	備品借上げ	81,762
備品購入費	調理器具購入	5,052	備品購入費	調理器具購入	5,461	備品購入費	調理器具購入	7,000
負担金補助及び交付金	夜間保存食負担金	190	負担金補助及び交付金	夜間保存食負担金	190	負担金補助及び交付金	学校給食衛生関係で計上	0

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	給食室物品整備対象校				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
		実績	35	35	35	35		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区立全小・中学校で統一的に実施していく必要があるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	給食室備品整備台数(リース分含)				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90	R7	目標	90	90	90	90
				実績	87	106	94	88
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
		実績	62	82	65	83		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	各校給食室備品の老朽度を細かく管理し、必要に応じて積極的に更新するため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	安定的な学校給食の提供に必要不可欠な事業であり、今後も、調理機器の更新や消耗品の計画的な入れ替えを行っていく。

課題・問題点
より効率的に備品等の維持管理を進めていくため、備品の更新を検討する際には、耐久性のある製品の品質と、コストととのバランスについて十分に検討する必要がある。

施 策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事 業 名	いじめ・不登校防止対策事業					8
目 的	いじめや不登校等児童・生徒の問題行動等の対応に当たって、学校におけるカウンセリング機能の充実を図る。					主管課・係（担当）
						指導室
						03-5608-6307
対 象 者	区立小・中学校の児童・生徒・保護者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	東京都公立学校スクールカウンセラー設置要綱、墨田区スクールカウンセラー配置事業実施要綱、墨田区いじめ防止基本方針、墨田区不登校対策基本方針					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人	
事 業 内 容	・いじめや不登校の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図るために、児童及び生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラー(SC)として配置する。 ・いじめや不登校の未然防止、改善及び解決を図るため、相談窓口の設置、アプリケーションの周知・活用を行う。					
経 過	開始年度	平成7年度		終了予定		
	・校内スモールステップルームの設置及び支援員の配置 通常の学校生活や教室での学習が難しく、教室に入ることができない生徒のために区立中学校内に設置する支援室 平成28年度に墨田中学校、令和2年度に吾嬬第二中学校、令和4年度に錦糸中学校及び桜堤中学校に設置、令和5年度に区立中学校全校に設置。 ・区費スクールカウンセラーの配置 平成9年から配置を開始し、令和2年度以降は、小学校23校、中学校10校(夜間学級含む)に配置 ・教育心理検査(意識調査)委託の実施 平成25年度から実施。個人や集団の人間関係の変化を把握し、指導・支援の成果を確認することを目的としている。 ・夜間いじめ相談窓口の設置 平成27年6月から、すみだスクールサポートセンターでの相談時間を除く時間帯について電話相談を行っている。 ・SNS相談窓口の設置 令和2年度から実施					
議 会 質 問 の 状 況	・区立学校不登校対策基本方針の内容と具体的な対策について ・不登校の起因調査、発達特性との関連について ・SNS相談窓口の効果について ・WEB健康観察システムの効果について					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和6年度より、スクールソーシャルワーカー等の不登校関係予算の一部を本事業に統合。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		61,239	71,990	74,158	77,788	90,720	131,642
A.決算額（令和6年度は見込み）		58,812	69,712	72,392	75,386	85,456	131,642
財 源	国						
	都						53,825
	その他						
一般財源		58,812	69,712	72,392	75,386	85,456	77,817
執行率（%）		96.0%	96.8%	97.6%	96.9%	94.2%	100.0%
B.人コスト		4,369	2,647	2,639	2,543	3,113	
総事業決算額（A+B）		63,181	72,359	75,031	77,929	88,569	
予算書P（令和6年度）		P.237 6		執行実績報告書P（令和5年度）		P.175 6	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度報酬等	5,913	報酬	会計年度報酬等	15,430	報酬	会計年度報酬等	18,255
職員手当等	会計年度手当	675	職員手当等	会計年度手当	1,744	職員手当等	会計年度手当	7,502
報償費	講師謝礼等	54,599	報償費	講師謝礼等	54,424	報償費	講師謝礼等	89,704
需用費	冊子印刷	155	需用費	冊子印刷	158	需用費	冊子印刷	206
役務費	傷害賠償保険	65	役務費	傷害賠償保険	70	役務費	傷害賠償保険	134
委託料	各種委託	13,982	委託料	各種委託	13,630	委託料	各種委託	15,691
						負担金及び交付金	交通費	150

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	スクールカウンセラー配置延べ人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		62	R7	目標	65	62	62	62
				実績	65	65	65	66
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	62	62	62	62	62	62
		実績	72	72	72	72		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	平成19年度より全小・中学校にスクールカウンセラーを配置。平成25年度は全小・中学校に都費スクールカウンセラーが配置されたため、区費スクールカウンセラーを学校規模等を考慮して配置している。スクールカウンセラーの人的配置は、いじめ不登校への対応にもつながるため、指標とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	スクールカウンセラーによる小学5年生及び中学1年生への全員面接の実施				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
		実績	35	35	35	35		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止等につなげる目的で、全員面接を実施しており、教育相談体制の充実に向けて重要であると考え、指標とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	学校外にも相談機能をもつ機関は複数設置されているが、日常的な相談活動及び教育活動の連携の視点から重要性は高く、継続する必要がある。

課題・問題点
・不登校対策担当者連絡会やいじめ対策担当者連絡会で、いじめ、不登校に対する未然防止・早期対応に向けたスクールカウンセラーとの連携をはじめとした校内体制の構築を引き続き呼び掛ける。 ・区内のいじめ、不登校対策を理解し、適切に外部機関につなげられるよう、連絡会等を活用し、スクールカウンセラーへの周知を徹底する。 ・発達障害など、特別支援教育についてスクールカウンセラーや学校の教職員に啓発し、理解を深める。 ・相談窓口（電話・SNS）に対して教員の認知度を高めるため、研修会等で活用を呼び掛けていく。 ・WEB健康観察システムの活用状況を取りまとめ、校長会等で効果について周知していく。

施 策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事 業 名	いじめ問題対策協議会運営事業					9
目 的	教育相談体制等の一層の充実を図り、区立学校の児童等におけるいじめ等の問題行動を予防し、早期発見、早期解決をする。					主管課・係（担当）
						庶務課企画・法規担当
						03-5608-1258
対 象 者	児童、生徒、保護者、区内事業者（児童等を対象とした事業を行う個人、団体）					
根 拠 法 令 関 連 計 画	いじめ防止対策推進法、墨田区いじめ防止対策推進条例、いじめ防止対策基本方針等					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	1	
事 業 内 容	児童等のいじめ防止等のため、関係者による会議を実施し、課題の検証等を行う。					
経 過	開始年度	平成26年度			終了予定	
	平成25年9月 いじめ防止対策推進法が施行 平成26年12月 墨田区いじめ防止対策推進条例 施行 平成27年3月 墨田区いじめ問題対策協議会規則 施行、第1回協議会を開催 墨田区いじめ防止対策基本方針を策定、墨田区教育委員会いじめ防止プログラムを作成 平成28年2月 第2回協議会を開催 平成29年2月 第3回協議会を開催 平成30年3月 第4回協議会を開催 墨田区いじめ防止対策基本方針、墨田区教育委員会いじめ防止プログラムを改定 平成31年1月 第5回協議会を開催 令和2年1月 第6回協議会を開催 令和3年1～3月 第7回協議会を書面により開催 令和4年2～3月 第8回協議会を書面により開催 令和5年1月 第9回協議会を開催（3年ぶりの対面方式による会議） 令和6年1月 第10回協議会を開催					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	毎年、1回の協議会を開催					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		207	207	203	203	203	203
A.決算額（令和6年度は見込み）		68	60	68	45	68	203
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		68	60	68	45	68	203
執行率（%）		32.9%	29.0%	33.5%	22.2%	33.5%	100.0%
B.人コスト		888	882	880	818	851	
総事業決算額（A+B）		956	942	948	863	919	
予算書P（令和6年度）		237		執行実績報告書P（令和5年度）		P.175 6	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	委員報酬	45	報償費	委員報酬	68	報償費	委員報酬	203

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	会議開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	いじめ問題対策協議会の開催によって、関係者間の連携を図りつつ、課題や対策について協議することができるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区立学校等のいじめの重大事態の件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	いじめ等の発生予防、早期発見、早期解決をすることにより、重大事態の発生を抑えることになるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	引き続き、関係者間の連携を強化しつつ、いじめ等の防止に努めていく必要がある。

課題・問題点
令和4年度の文部科学省による調査では、全国の学校が把握した「いじめ」の件数が約68万2千件で、うち重大事態の発生件数が923件といずれも過去最多という結果が出ており、年々、全国的にいじめが関連すると思われる事件が増加傾向にある。本区においても、重大事態が発生した場合には、関係者の緊密な連携が求められ、迅速に会議を開催して、適切に事案に対応する必要がある。

施 策	策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事 業 名	外国籍等児童・生徒の支援事業						10
目 的	帰国・外国人児童生徒への対応充実を図るため、「すみだ国際学習センター（錦糸小学校内）」を拠点校として、日本語初期指導、学校生活への適応等、個に応じた学習支援の体制を構築する。						主管課・係（担当）
							指導室
							03－5608－6307
対 象 者	墨田区帰国・外国人等児童・生徒学習支援拠点校（錦糸小学校）、区立中学校に在籍する生徒						
根 拠 法 令 関 連 計 画	児童の権利に関する条約、墨田区帰国・外国人等児童・生徒学習支援教室実施要領						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	5人		
事 業 内 容	本区には帰国・外国人等児童・生徒が多く、日本語能力が不十分なため、授業や生活指導における相互理解に支障をきたすことがある。その解決に資するため、一定期間日本語通訳者を派遣して日本語への適応、学校生活、学習指導の補助を行う。 また、「すみだ国際学習センター」を通所施設として開設し、学習支援指導を行っている。						
経 過	開始年度	平成19年度			終了予定		
	すみだ国際学習センターを平成19年9月より 墨田区帰国・外国人等児童・生徒学習支援拠点校（錦糸小学校）内に設置						
議 会 質 問 の 状 況	・外国にルーツをもつ児童・生徒への学習支援（平成31年度6月）						
そ の 他 特 記 事 項							

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		31,684	29,185	26,523	30,977	30,152	32,209
A.決算額（令和6年度は見込み）		25,524	24,950	21,160	26,445	19,827	32,209
財 源	国						
	都						16,686
	その他						
一般財源		25,524	24,950	21,160	26,445	19,827	15,523
執行率（%）		80.6%	85.5%	79.8%	85.4%	65.8%	100.0%
B.人コスト		2,621	1,764	1,759	1,703	2,122	
総事業決算額（A+B）		28,145	26,714	22,919	28,148	21,949	
予算書P（令和6年度）		P.237 10		執行実績報告書P（令和5年度）		P.176 10	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員	7,646	報酬	会計年度任用職員	7,986	報酬	会計年度任用職員	8,124
期末手当等	期末手当	1,530	期末手当等	期末手当	1,664	期末手当等	期末手当	3,149
報償費	講師謝礼	16,522	報償費	講師謝礼	19,024	報償費	講師謝礼	20,000
需用費	消耗品購入	183	旅費	旅行に係る費用弁償	14	旅費	旅行に係る費用弁償	45
役務費	電話・通信費	112	需用費	消耗品購入	194	需用費	消耗品購入	249
役務費	保険料	80	役務費	電話・通信費	113	役務費	電話・通信費	138
委託料	複写機の保守委託	99	役務費	保険料	85	役務費	保険料	92
使用料及び賃借料	パソコン等の借上	276	委託料	複写機の保守委託	99	委託料	複写機の保守委託	99
			使用料及び賃借料	パソコン等の借上	313	使用料及び賃借料	パソコン等の借上	313

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	日本語指導を必要とする児童・生徒が在籍する学校数				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	25	25	25	25
				実績	25	23	28	24
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	35
		実績	20	29	22			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	国際化の進展等により、日本語指導を必要とする児童・生徒の増加とともに、支援対象となる在籍学校も増加が見込まれるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	日本語習得が必要な児童生徒が日本語の定着を図るための日本語指導の活用状況				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	R7	目標	100	100	100	100
				実績	100	100	80	100
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	100	100	100	100		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	日本語習得が必要な児童・生徒に対して確実に日本語指導を行うことが必要のため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	外国人等児童・生徒の増加傾向を鑑み、通訳派遣時数を拡大し、日本語支援員の増員を行うことで、日本語指導の充実を図る。また、事業の効果を高めるため、在籍学級における担任教員等による指導の工夫を働きかけていく。

課題・問題点
・校内での外国人児童・生徒に対する支援体制の構築 ・集中的な日本語指導の受講を終えた児童・生徒が在籍校で学習内容の定着を図るための校内体制の充実、指導方法の在り方 ・日本語指導が必要な児童生徒へのICTを活用した指導方法

施 策	策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事 業 名	特別支援教育推進事業(学務課)						11
目 的	特別な支援を要する児童生徒の適正な就学先を提供することにより、個々の適正にあった教育を実現する。また、発達障害のある子どもに対する周囲の理解を進める。						主管課・係(担当)
							学務課給食保健・就学相談担当
							03-5608-6304
対 象 者	特別な教育支援を要する児童生徒及び保護者						
根 拠 法 令 関 連 計 画	学校教育法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、発達障害者支援法、東京都特別支援教育推進計画、墨田区特別支援教育推進計画						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	0		
事 業 内 容	区内小・中学校に「特別支援教室」を設置し、その「拠点校」から巡回指導員(担当教員)が「巡回校」を巡回して指導を行うことにより、児童生徒は在籍校で指導を受けられる。これにより児童生徒は移動する必要がなくなり、保護者にとっても付き添いの負担が解消される。 また、巡回指導員と在籍校教員との連携も活発になり、発達障害のある児童生徒への理解が進む。						
経 過	開始年度	平成27年度			終了予定	未定	
	特別な支援を要する児童生徒について、事業開始当初より一般的に周知・理解が高まったこともあり、就学相談の件数並びに支援を必要とする児童生徒数は年々、増加しているが、今後もしばらくは増加する見込みである。(東京都特別支援教育推進計画) そのような状況下で、平成30年度からは全小学校に特別支援教室を設置した。平成31年度には、令和元年から令和4年度までを計画期間とする「墨田区特別支援教育推進計画」を策定し、これに基づき教室の整備を進めてきた。 令和元年度に新たに中学校3校を、令和2年度には6校を設置したことにより、全中学校への設置を完了した。						
議 会 質 問 の 状 況							
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和2年度に中学校6校に新設したことにより、小・中学校全校への設置を完了した。 今後の特別支援教室の環境整備や運営については、学校管理費(運営費標準)にて実施する。						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		10,072	—	—	—	—	—
A.決算額(令和6年度は見込み)		6,386	—	—	—	—	—
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,386	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!
執行率(%)		63.4%	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!
B.人コスト		3,552					
総事業決算額(A+B)		9,938	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
予算書P(令和6年度)		—		執行実績報告書P(令和5年度)		—	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	特別支援教室設置校数(小・中学校)				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R2	目標	3	15	26	29
				実績	3	15	26	29
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
		実績	35	35	35	35		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	東京都の推進計画において、平成30年度までに全小学校、令和3年度までに全中学校に特別支援教室を設置することとなり、令和2年度に全小・中学校に設置したことで完了した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	情緒障害等通級及び特別支援教室利用児童・生徒数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		570	R7	目標	250	360	570	570
				実績	206	304	424	506
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	570	570	570	570	570	570
		実績	600	666	682	720		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	各校(在籍校)に特別支援教室が設置されることにより、通級のための移動時間並びに保護者や本人の送迎及び移動等の負担が無くなることから、入級者が増えることが見込まれる。小学校は平成30年度から、中学校は令和2年度から全校に特別支援教室を開設した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	特別支援教室については、全校設置が完了したため、今後の運営については、学校管理費（運営費標準）にて実施していく。ただし今後も特別支援教育の推進について「特別支援教育推進計画」において必要と判断した場合はハード面の整備を行っていく。

課題・問題点
特別支援学級や特別支援教室への入級者の見込み数については、正確に予測することが困難である。

施 策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事 業 名	特別支援教育充実経費(小・中)					12
目 的	特別な支援を要する児童生徒の適正な就学先を提供することにより、個々の適正にあった教育を実現するため、その環境に必要な整備を図る。					主管課・係(担当)
						学務課給食保健・就学相談担当
						03-5608-6304
対 象 者	特別な教育支援を要する児童生徒					
根 拠 法 令 関 連 計 画	学校教育法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、発達障害者支援法、東京都特別支援教育推進計画、墨田区特別支援教育推進計画、「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消に関する対応指針について(27文科初第1058号通知)」					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2	
事 業 内 容						
経 過	開始年度	平成15年度		終了予定	未定	
	障害者差別解消法の制定及び施行に伴い、障害のある児童生徒への対応については、より柔軟な対応を求められている。今後も障害を持つ児童・生徒が円滑に学校生活を送るために、環境整備の推進及び継続を求められることが見込まれる。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		6,543	5,534	7,562	12,959	2,062	53,280
A.決算額(令和6年度は見込み)		2,173	4,138	4,029	5,832	1,670	53,280
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,173	4,138	4,029	5,832	1,670	53,280
執行率(%)		33.2%	74.8%	53.3%	45.0%	81.0%	100.0%
B.人コスト		6,990	7,060	7,037	6,543	6,810	
総事業決算額(A+B)		9,163	11,198	11,066	12,375	8,480	
予算書P(令和6年度)		小243 4中251 4		執行実績報告書P(令和5年度)		小178 5 中186 5	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	介助補助員Ⅱ等	2,022	報酬	介助補助員Ⅱ等	1,626	報酬	介助補助員Ⅱ等	5,155
職員手当等	介助補助員Ⅱ等	174	職員手当等	介助補助員Ⅱ等	0	職員手当等	介助補助員Ⅱ等	1,814
旅費	介助補助員Ⅱ等	57	旅費	介助補助員Ⅱ等	0	報償費	介助補助員Ⅱ等	2,254
備品購入費	階段昇降機の購入等	3,579	委託料	階段昇降機保守委託等	44	旅費	介助補助員Ⅱ等	57
						需用費	学校配当教務他	20,830
						役務費	介助者保険料他	884
						委託料	昇降車保守、看護師委託	407
						使用料及び賃借料	複合機、バス借上	5,785
						工事請負費	カメラ付替え、手すり設置	4,500
						備品購入費	教材教務	8,780
						負担金及び交付金	宿泊学習補助金等	2,814

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	介助員等の配置(延べ人数)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		7	R7	目標	7	7	7	7
				実績	7	7	7	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	7	7	7
		実績	4	4	3	1		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象となる児童生徒に対する介助員等の配置数を指標及び目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	申請の対象となる児童生徒数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5	R7	目標	5	5	5	5
				実績	5	3	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績	3	3	2	1		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象となる児童生徒を配置数及び目標値とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	就学相談や特別支援教育について専門家の意見等を踏まえ、適正な就学について保護者の理解を得ていく。入学後の支援についても、学校や専門家と連携して対応していく。

課題・問題点

施 策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事 業 名	特別支援教育推進事業(指導室)					13
目 的	LD, ADHD, 高機能自閉症等のために通常学級及び特別支援学級における特別な配慮を要する児童・生徒に対して巡回相談やコーディネーター研修を実施し、校内の支援体制の充実を図る。					主管課・係(担当)
						指導室
						03-5608-6307
対 象 者	区立小・中学校					
根 拠 法 令 関 連 計 画	学校教育法					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3人	
事 業 内 容	特別支援教育事業の強化を図るため、巡回相談員の拡充、医師等専門家による巡回相談を実施しており、東京都特別支援教育推進計画(第2期第2次)を踏まえて事業展開している。					
経 過	開始年度	平成17年			終了予定	
	・平成17年 錦糸小学校内に情緒障害等通級指導学級を開設 ・平成22年 中川小学校内に情緒障害等通級指導学級を開設 ・平成23年 梅若小学校内に情緒障害等通級指導学級を開設 ・平成27年 特別支援教室設置に向けてのモデル事業実施(墨田区) ・平成28年 特別支援教室事業第1期開始(梅若小を拠点校とする地域) ・平成29年 特別支援教室事業第2期開始(第三寺島小、中川小を拠点校とする地域) ・平成30年 特別支援教室事業第3期開始(外手小、錦糸小を拠点とする地域)※小学校全校実施 ・令和元年度 中学校モデル実施(巡回校の新設 堅川・文花・桜堤) ・令和2年度 区内中学校10校すべてに特別支援教室設置 ・令和4年度 特別支援教室 都のガイドラインに則り、入退室のフローチャートを作成、実施 ・モデル校4校にて、アプリケーションをトライアル導入し、より詳細なアセスメントに生かす。 ・副籍交流について学校から報告書を集め、取りまとめて各校に周知した。 ・デジ教科書の活用推進					
議 会 質 問 の 状 況	・ディスレクシアなどの発達障害の支援でのタブレット端末の活用について ・音声教材について					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		4,953	4,990	4,540	1,360	1,542	1,728
A.決算額(令和6年度は見込み)		3,926	4,187	4,159	1,045	987	1,728
財 源	国						
	都		159				
	その他						
一般財源		3,926	4,028	4,159	1,045	987	1,728
執行率(%)		79.3%	83.9%	91.6%	76.8%	64.0%	100.0%
B.人コスト		2,621	1,764	1,759	1,636	1,702	
総事業決算額(A+B)		6,547	5,951	5,918	2,681	2,689	
予算書P(令和6年度)		P.238 19		執行実績報告書P(令和5年度)		P.177 19	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	巡回相談員謝礼等	865	報償費	巡回相談員謝礼等	827	報償費	巡回相談員謝礼等	1,502
需用費	リーフレット印刷費	150	需用費	リーフレット印刷費	150	需用費	リーフレット印刷費	203
			役務費	巡回相談員保険料	11	役務費	巡回相談員保険料	23

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	巡回相談件数				単 位	回数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	R7	目標	50	50	50	55
				実績	64	69	79	80
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	55	55	55	60	60	60
		実績	52	62	59	65		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	通常の学級に在籍するLD・ADHD・自閉症スペクトラム等の幼児・児童・生徒に対する支援が課題となっているため、特別な支援を要する幼児・児童・生徒への適切な支援を行っていくため。 保護者との面談において、特別支援教育への理解促進を促すための支援を行っていくため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	校内委員会の設置校数				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
		実績	35	35	35	35		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	特別な支援を要する幼児・児童・生徒への適切な対応を行うための、区内公立小・中学校での校内委員会の確実な設置は不可欠なものであるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	通常学級及び特別支援学級における配慮を要する児童・生徒に対して、個々の状況に応じた対応がより一層求められる。

課題・問題点
・連携型個別支援計画におけるアセスメントの充実と児童の実態把握の共有 ・特別支援教室の巡回指導教員の指導力の向上 ・各職層に応じた研修の実施 ・中学校の特別支援教室への理解啓発 ・小・中学校の円滑な情報の引継ぎ

施 策	策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事 業 名	特別支援教育就学奨励費事務(小・中)					14
目 的	特別な支援を要する児童生徒について、教育の機会均等の精神に基づき、保護者への教育費用の負担軽減を行うことにより、円滑な義務教育の実施を図る。					主管課・係(担当)
						学務課給食保健・就学相談担当
						03-5608-6304
対 象 者	特別な教育支援を要する児童生徒及び保護者					
根 拠 法 令	学校教育法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、発達障害者支援法、特別支援学校への就学奨励に関する法律、墨田区要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱、墨田区特別支援教育就学奨励費支給要綱、東京都特別支援教育推進計画、墨田区特別支援教育推進計画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	1	
事 業 内 容	特別な支援を要する児童生徒について、学校生活を営む上で必要な学用品の購入費用や校外活動費等に対して、扶助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減する。 ※就学援助対象世帯を除く。(ただし通学費=通級費のみ扶助対象とする。)					
経 過	開始年度	昭和46年度		終了予定	未定	
	教育の機会均等の趣旨にのっとり、かつ、障害のある児童生徒の就学の特殊事情に鑑み、国において、「特別支援学校への就学奨励に関する法律(昭和29年法律第144号)」等を制定し、保護者負担の軽減を図っており、その経費については、「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」により、かかる経費の一部が国の補助の対象となっている。 保護者負担の軽減を図ることは、特別支援教育の普及奨励を図る観点からも必要性は高く求められるものと考えられる。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ※歳出額の1/2を特定財源としている。					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		4,523	4,887	4,130	3,727	2,891	2,274
A.決算額(令和6年度は見込み)		3,044	2,556	2,652	3,142	2,584	2,274
財 源	国	1,522	1,277	1,325	1,570	1,291	1,136
	都						
	その他						
一般財源		1,522	1,279	1,327	1,572	1,293	1,138
執行率(%)		67.3%	52.3%	64.2%	84.3%	89.4%	100.0%
B.人コスト		1,743	1,764	1,759	1,636	1,702	
総事業決算額(A+B)		4,787	4,320	4,411	4,778	4,286	
予算書P(令和6年度)		小P246 2 中P253 2		執行実績報告書P(令和5年度)		小P181 2 中P188 2	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	特別支援教育就学奨励費	2,652	扶助費	特別支援教育就学奨励費	2,584	扶助費	特別支援教育就学奨励費	2,274

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	特別支援学級在籍者数(※各年5月1日現在)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		300	R7	目標	450	390	300	300
				実績	456	393	289	275
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	300	300	300	300	300	300
		実績	269	288	308	318		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	特別支援学級在籍又は通級学級在籍児童生徒数を指標及び目標値とした。平成28年度から令和2年度まで順次特別支援教室を全小中学校に設置したことにより、通級児童・生徒数は減少した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	(奨励費扶助)認定者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	80	100	100	100
				実績	84	108	97	105
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	88	63	82	100		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	支給要件については、他の援助制度が優先され、なおかつ所要要件があるため、対象者は限定される。(特別支援学級在籍者のうち、要件に該当する場合のみ対象)							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今後も障害を持つ児童生徒の保護者の経済的負担の軽減のため、継続して事業を行っていく。

課題・問題点

施 策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事 業 名	学校給食衛生関係事業(小・中)					15
目 的	学校給食における衛生管理の充実を図る。					主管課・係(担当)
						学務課給食保健・就学相談担当
						03－5608－6305
対 象 者	区立小中学校					
根 拠 法 令 関 連 計 画	学校給食法、学校給食衛生管理の基準、保存食・展示食費負担金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4・会計年度2	
事 業 内 容	・食材及び調理済み食品の衛生検査 ・学校栄養士の検便検査 ・保存食費の支出					
経 過	開始年度				終了予定	
	令和6年度から予算科目の統廃合を行い、「中学校二部給食経費(標準経費)」の負担金補助及び交付金を本事業に含めて計上した。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		12,552	11,676	9,781	9,815	9,454	11,130
A.決算額(令和6年度は見込み)		8,869	8,170	8,220	8,473	8,855	11,130
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		8,869	8,170	8,220	8,473	8,855	11,130
執行率(%)		70.7%	70.0%	84.0%	86.3%	93.7%	100.0%
B.人コスト		5,243	5,293	5,277	4,907	5,107	
総事業決算額(A+B)		14,112	13,463	13,497	13,380	13,962	
予算書P(令和6年度)	小P247 1、中P254 1	執行実績報告書P(令和5年度)			小P182 1、中P189 2		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品購入	618	需用費	消耗品購入	661	需用費	消耗品購入	747
役務費	白衣等クリーニング	1,876	役務費	白衣等クリーニング	2,073	役務費	白衣等クリーニング	2,888
委託料	各種検査委託	642	委託料	各種検査委託	782	委託料	各種検査委託	1,459
負担金補助及び交付金	検査用食材負担金	5,340	負担金補助及び交付金	検査用食材負担金	5,340	負担金補助及び交付金	検査用食材負担金	6,036

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	各種衛生検査対象学校数				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		35	R7	目標	35	35	35	35
				実績	35	35	35	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35	35	35	35	35	35
		実績	35	35	35	35		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区立全小・中学校で統一的に実施していく必要があるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	学校給食用食材検査等検体数				単 位	検体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		46	R7	目標	46	46	46	46
				実績	46	46	46	46
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	46	46	46	46	46	46
		実績	46	46	46	46		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区内全小・中学校で統一的に実施していく必要があるため。【墨田区立全小・中学校（調理済食品検査）＋小・中学校各1校5検体ずつ（食材検査）】							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	学校給食における安全安心の確保のため、必要不可欠な事業であるため継続して実施する。各種衛生検査については、法令基準や社会環境に適合した内容に適宜見直していくとともに、検査業務については、民間活力の活用を推進する。

課題・問題点
各種衛生検査については、今後の法令基準等の変更に適宜対応し、見直していく必要がある。

施 策	策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる			部内優先順位
事 業 名	教育相談事業					16
目 的	幼児・児童・生徒の教育上の諸問題について不安や悩みを抱えている区民に対し、専門的な見地から助言や援助を行うとともに、必要に応じて教育に関する機関等と連携することにより、教育全般に関する相談体制の充実を図る。					主管課・係（担当）
						すみだ教育研究所
						03-5608-6621
対 象 者	幼児・児童・生徒の教育上の問題について相談を希望する当該未成年者及び保護者 ※ヤングテレフォンについては未成年者本人					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区教育相談室事業実施要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4名。会計年度9人 （社）長谷川メンタルヘルス研究所	
事 業 内 容	幼児・児童・生徒の教育上の諸問題についての不安や悩みの相談に応じている。 1 来室相談（要予約） 2 電話相談 （1）親子電話相談 （2）ヤングテレフォン 3 就学相談の検査業務等					
経 過	開始年度	昭和28年度		終了予定		
	[昭和31年度] 教育相談室を開設 [昭和38年度] 教育相談室を両国小学校に移す [昭和58年度] 北部教育相談室を設置。従前の相談室を南部教育相談室とし、区内2か所に設置。 [平成6年度～] 南部、北部相談室を統合し、すみだ生涯学習センター内に教育相談室を設置。					
議 会 質 問 の 状 況	[令和4年度 子ども文教委員会] すみだ保健子育て総合センターへの移転に伴う他部署との連携について [平成30年 4定] 義務教育終了後の支援について（教育相談室と保健センターとの連携等）					
そ の 他 特 記 事 項	令和6年11月、すみだ保健子育て総合センター（横川5-7-4）へ移転予定					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		25,504	27,806	27,703	28,258	30,048	40,893
A.決算額（令和6年度は見込み）		25,028	27,603	26,798	28,047	29,382	40,893
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		25,028	27,603	26,798	28,047	29,382	40,893
執行率（％）		98.1%	99.3%	96.7%	99.3%	97.8%	100.0%
B.人コスト		9,612	9,053	9,625	9,176	11,031	
総事業決算額（A+B）		34,640	36,656	36,423	37,223	40,413	
予算書P（令和6年度）		P236,P240		執行実績報告書P（令和5年度）		p175 1	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	21,226	報酬	会計年度任用職員報酬	21,708	報酬	会計年度任用職員報酬	23,439
職員手当等	会計年度任用職員職員手当	4,199	職員手当等	会計年度任用職員職員手当	4,414	職員手当等	会計年度任用職員報酬	9,084
需用費	消耗品等	332	需用費	消耗品等	454	需用費	消耗品等	669
役務費	通信費用	101	役務費	通信費用	97	役務費	通信費用、移転費用	1,893
委託料	心理検査委託	1,053	委託料	心理検査委託	1,752	委託料	心理検査委託	4,538
使用料及び賃借料	PC等リース	120	使用料及び賃借料	PC等リース	119	使用料及び賃借料	PC等リース	120
負担金補助及び交付金	光熱水費負担分	928	負担金補助及び交付金	光熱水費負担分	742	負担金補助及び交付金	光熱水費負担金	775

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	来室者数(延べ人数)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3500	R7	目標		3,500	3,500	3,500
				実績	2,677	3,509	3,357	3,172
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		実績	3,253	3,296	3,553	3,006		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談者に対して適切に対応することができる数値を設定した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	終結割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		53	R7	目標	48	53	53	53
				実績	32.3	35.5	48.9	34.7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	53	53	53	53	53	53
		実績	39.4	40.3	40.8	42.5		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	終結率を上げ、問題の早期解決を図るため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	引き続き、来室・電話相談における課題の早期解決を目指す。

課題・問題点
相談者の抱える課題が複雑化・複合化する中で、相談者の課題を整理し、困難事例の場合は、重層的支援体制整備事業の活用や、適切な関係機関につなぐ等、柔軟に対応していく必要がある。

施 策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事 業 名	ステップ学級運営事業費					17
目 的	様々な理由により長期間学校を欠席したり、教室での学習が困難であったりする児童生徒に対し、相談活動や学習指導を通して自立心や社会性を育て、学校への復帰ができるようにする。					主管課・係（担当）
						指導室
						03-5608-6307
対 象 者	区立小・中学校の児童・生徒及び保護者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区ステップ学級設置要綱、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3人	
事 業 内 容	児童・生徒の健全育成の総合的な推進を図るため、学校に適應できない長期欠席の児童・生徒を援助するための施設としてステップ学級を開設し、集団への適應指導、学力補充等、基礎的生活習慣の育成を図る。					
経 過	開始年度	平成3年度		終了予定		
	平成2年度 思いやり教育検討委員会において「ステップ学級」設置の提言 平成3年度 ステップ学級開設（墨田区吾妻橋2-3-11 富久井ビル内） 平成7年度 ステップ学級分室の開設（墨田区立文花小学校内） 平成8年度 ステップ学級の移転（大横川親水公園管理事務所2階） 平成9年度 分室の休止 平成10年度 分室廃止 平成24年度 ステップ学級の移転（墨田区吾妻橋2-18-12 白玉ビル2階）					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和6年11月にすみだ保健子育て総合センターへ移転予定					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		17,954	19,391	22,274	7,100	12,544	16,007
A.決算額（令和6年度は見込み）		15,017	15,450	18,761	6,709	11,273	16,007
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		15,017	15,450	18,761	6,709	11,273	16,007
執行率（%）		83.6%	79.7%	84.2%	94.5%	89.9%	100.0%
B.人コスト		2,184	1,851	1,759	1,703	1,702	
総事業決算額（A+B）		17,201	17,301	20,520	8,412	12,975	
予算書P（令和6年度）		P.236 5、P.240 3		執行実績報告書P（令和5年度）		P.175 5	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	6,207	報酬	会計年度任用職員報酬	6,118	報酬	会計年度任用職員報酬	7,315
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,121	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	712	職員手当等	会計年度任用職員期末動働手当	2,914
報償費	教科指導員謝礼	115	報償費	教科指導員謝礼	200	報償費	教科指導員謝礼	338
旅費	会計年度任用職員旅費	9	旅費	会計年度任用職員旅費	4	旅費	会計年度任用職員旅費	13
需用費	消耗品費等	573	需用費	消耗品費等	580	需用費	消耗品費等	539
役務費	通信費等	154	役務費	通信費等	145	役務費	通信費等	491
委託料	機器保守点検	99	委託料	機器保守点検	99	委託料	機器保守点検等	495
使用料及び賃借料	施設賃借料等	3,274	使用料及び賃借料	施設賃借料等	3,265	使用料及び賃借料	施設賃借料等	2,104
負担金補助及び交付金	施設共益費等	154	負担金補助及び交付金	施設共益費等	149	負担金補助及び交付金	施設共益費等	1,798

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	通級児童・生徒数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		40	R7	目標	40	40	40	40
				実績	38	43	45	39
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40	40	40	40	40	40
		実績	27	33	39	34		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	様々な理由で学校へ登校できなくなっている児童・生徒の支援機関としての役割を果たしている指標として通級児童・生徒数を指標に選定した。受入可能人数やこれまでの推移から、40人前後が妥当な目標値と考える。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	翌年度4月の学校復帰者・進路決定者の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		75	R7	目標	75	75	75	75
				実績	76	73	80	87
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	75	75	75	75	75	75
		実績	81	70	79	79		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	学級内での役割を与えることで責任感や自己肯定感を育み、学校復帰に向けた支援を行う本事業の目的から、支援を受けた結果としての翌年度4月の学校復帰者・進路決定者の割合は指標として適切であるとするため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	指導員の支援により、進路決定・学校復帰の割合は高い水準を維持している。小学生の通級が増加傾向にあるため、中学生を主な対象としたプログラムの改善が必要である。引き続き、在籍校の連携を一層強化し、学校復帰に向けて支援していく。

課題・問題点
・通級児童・生徒への指導内容、指導方法の工夫改善※特に、小学生の支援の充実 ・通級児童・生徒が在籍する学校との連携強化 ・11月のすみだ保健子育て総合センターへの移転に伴い、サポート学級と連携した支援体制の構築を図る。

施 策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事 業 名	スクールサポートセンター運営事業費					18
目 的	区内の児童・生徒及びその保護者を対象に、学校・友人・家庭等の悩みや問題について相談に乗り、悩みの解消や問題行動防止の一助とする。					主管課・係（担当）
						指導室
						03-5608-6307
対 象 者	区立小・中学校の児童・生徒及び保護者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保等に関する法律					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3人	
事 業 内 容	不登校や問題行動、子育てに関する問題など、多様化する健全育成上の問題に対する相談、支援を総合的にとらえ、早期対応ときめ細かい支援を行うことにより、一人一人の子どもが有意義で充実した学校生活を送れるようにする。主に中学生を対象とした教育上の諸問題について、相談に応じる場としてすみだスクールサポートセンター（第三寺島小学校内）を設置する。また、スクールソーシャルワーカーを配置する。					
経 過	開始年度	昭和61年度		終了予定		
	・昭和61年度 南部（両国小）・北部教育相談室（第三寺島小）、生活・進路相談室（文花小）を区内に設置。 ・平成6年12月 南部・北部教育相談室を生涯学習センターに移管。 ・平成7年度 生活・進路相談室を第三寺島小に移転。 ・平成8年1月 いじめ相談室を生活・進路相談室に併設して設置。 ・平成16年度 すみだスクールサポートセンターに名称変更。 ・平成19年度 いじめ安心サポート室・教育相談室を開設。 ・平成21年度 いじめ安心サポート室・教育相談室を廃止し、事業内容はすみだスクールサポートセンターで継続。 ・平成21年度 スクールソーシャルワーカー活用事業を開始。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	令和6年11月にすみだ保健子育て総合センターへ移転を予定 令和6年度より、スクールソーシャルワーカー等の予算を、いじめ・不登校防止対策事業に計上					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		20,628	21,096	22,281	25,935	40,709	11,152
A.決算額（令和6年度は見込み）		19,140	20,232	20,817	24,276	39,232	11,152
財 源	国						
	都	7,628	8,201	8,350	10,133	25,435	1,250
	その他						
一般財源		11,512	12,031	12,467	14,143	13,797	9,902
執行率（%）		92.8%	95.9%	93.4%	93.6%	96.4%	100.0%
B.人コスト		2184	1851	1,759	1,703	1,702	
総事業決算額（A+B）		21,324	22,083	22,576	25,979	40,934	
予算書P（令和6年度）		P238 20、P240 5		執行実績報告書P（令和5年度）		P.177 20	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	3,990	報酬	会計年度任用職員報酬	4,510	報酬	会計年度任用職員報酬	7,296
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	688	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	778	職員手当等	会計年度任用職員期末・勤労手当	2,610
報償費	スクールソーシャルワーカー謝礼等	18,809	報償費	スクールソーシャルワーカー謝礼等	32,902	旅費	会計年度任用職員旅費	60
旅費	会計年度任用職員旅費	1	旅費	会計年度任用職員旅費	3	需用費	消耗品費等	180
需用費	消耗品費等	75	需用費	消耗品費等	167	役務費	通信費等	463
役務費	通信費等	253	役務費	通信費等	255	委託料	機器保守点検等	440
委託料	機器保守点検	110	委託料	機器保守点検	110	使用料及び賃借料	機器借上	83
使用料及び賃借料	機器借上	246	使用料及び賃借料	機器借上	242	工事請負費	施設維持補修費	20
負担金補助及び交付金	スクールソーシャルワーカー交通費	100	負担金補助及び交付金	スクールソーシャルワーカー交通費	261			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	相談件数(電話・来室・訪問の合計)				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		300	R7	目標	300	300	300	300
				実績	1,025	1,241	1,398	1,042
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	300	300	300	300	300	300
		実績	1,123	1,680	1247	2720		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談件数は、区の相談事業が認知され、児童・生徒・保護者の悩みや課題に対して、有効に活用されているかの指標として適切であると考えたため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	不登校相談件数に占めるサポート学級・ステップ学級入級児童・生徒数の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		75	R7	目標	70	70	70	70
				実績	66	67	70	70
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	70	70	72	73	75
		実績	51	64	85	61		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	児童・生徒の相談者に占めるサポート学級・ステップ学級入級者の割合は、すみだスクールサポートセンターへの相談が不登校状況の改善に向けた具体的な支援につながっている指標として適切であると考えたため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	昨年度と比較して、相談件数に対する支援機関の入級者の割合は増加している。引き続き、学校と連携し、長期化している不登校児童・生徒への入級の促しなど、個々の状況に応じた支援を継続する。

課題・問題点
・すみだスクールサポートセンターの活動内容の周知及び学校との連携強化 ・家庭の問題を背景とした不登校への対応 ・11月のすみだ保健子育て総合センターへの移転に伴い、ステップ学級と連携した支援体制の構築を図る。

施 策	策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事 業 名	がん教育推進事業費						19
目 的	区立小・中学校全校で「がん教育」を実施し、児童・生徒が、がんについて正しく理解し、適切な行動や態度をとることを目的とする。						主管課・係（担当）
							指導室
							03-5608-6307
対 象 者	区立小学校第6学年、中学校第3学年						
根 拠 法 令 関 連 計 画	学習指導要領、がん対策推進基本方針						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人		
事 業 内 容	墨田区がん対策基本方針に基づき、がんについての正しい理解を深め、適切な行動や態度をとることができる児童・生徒の育成を目的とし、全小中学校でがん教育を実施する。講師としてがん経験者を派遣し、児童・生徒ががんになった方から経験談を聞く機会をつくる。						
経 過	開始年度	平成29年			終了予定		
	平成27年度（小学校1校、中学校1校モデル校） 平成28年度（小学校2校、中学校2校モデル校） 平成29年度から 全小・中学校で実施（小学校6学年・中学校3学年）						
議 会 質 問 の 状 況	保健衛生等関係所管と連携しながら充実したがん教育に取り組む決意（平成27年度一定）						
そ の 他 特 記 事 項							

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		316	418	276	286	276	303
A.決算額（令和6年度は見込み）		228	230	260	245	260	303
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		228	230	260	245	260	303
執行率（%）		72.2%	55.0%	94.2%	85.7%	94.2%	100.0%
B.人コスト		874	1,764	1,759	1,636	1,702	
総事業決算額（A+B）		1,102	1,994	2,019	1,881	1,962	
予算書P（令和6年度）		P.237 13		執行実績報告書P（令和5年度）		P.176 13	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講演謝礼	145	報償費	講演謝礼	160	報償費	講演謝礼	175
需用費	リーフレット印刷	100	需用費	リーフレット印刷	100	需用費	リーフレット印刷	128
			委託料	講演実施委託	0			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	がん経験者などの外部講師による出前授業を実施した学校の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標		100	100	100
				実績		100	100	77
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	77	83	86	100		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	がん教育は区立小学校第6学年と中学校第3学年を対象としており、確実な実施を行っていくため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	児童・生徒へのアンケート 質問：がん検診はどのような人が受けるものだと思いますか。に対して、「健康な人」と答えられる。				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標		100	100	100
				実績		74	79	92
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	77	83	86	89		
	指標の選定理由及び目標値の理由							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和5年度については、全ての学校が外部講師による出前授業を実施した。今後も、がんについての正しい理解を深めるため、継続していく。

課題・問題点
・がん教育の充実に向けた、がん経験者などの外部講師との連携 ・家族や本人等に当該者がいる場合等への十分な配慮

施 策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事 業 名	旧校外施設維持管理					20
目 的	旧あわの自然学園の維持管理					主管課・係（担当）
						学務課事務担当
						5608－6303
対 象 者						
根 拠 法 令						
関 連 計 画						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名 会計年度任用職員1名	
事 業 内 容						
経 過	開始年度	令和4年度			終了予定	
	区制30周年記念行事の一つとして、昭和53年5月に開園した。同学園は、区立小学校5年生の校外学習施設として利用されていた。敷地は18,367平方メートル。鉄筋3階建、延3,633平方メートルで168人を収容できた。					
	昭和53年度 開園 平成6年度 工事及び設備関係事務の庶務管理 平成24年度 あわの自然学園自動車維持管理事業を統合 令和3年度末 施設廃止 あわの自然学園は令和3年度末をもって廃止とし、令和4年度以降の小学校移動教室は国立青少年教育振興機構等の施設を利用して実施する。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和3年度までの予算は「あわの自然学園維持管理」 関連部署：庶務課					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		17,954	19,391	22,274	7,100	3,839	0
A.決算額（令和6年度は見込み）		15,017	15,450	18,761	6,709	2,594	0
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		15,017	15,450	18,761	6,709	2,594	0
執行率（%）		83.6%	79.7%	84.2%	94.5%	67.6%	
B.人コスト		3,495	3,529	3,518	4,112	9,363	
総事業決算額（A+B）		18,512	18,979	22,279	10,821	11,957	
予算書P（令和6年度）		-		執行実績報告書P（令和5年度）		P174 NO.21	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員	0	報酬	会計年度任用職員	0			
給料	会計年度任用職員	2,621	給料	会計年度任用職員	638			
職員手当	管外旅費	14	職員手当	管外旅費	2			
需用費	光熱水費、消耗品費	3,082	需用費	光熱水費、消耗品費	1,052			
役務費	電話料、運搬料等	206	役務費	電話料、運搬料等	72			
委託料	ごみ処理	149	委託料	ごみ処理	148			
使用料及び賃借料	公用車等	638	使用料及び賃借料	リース物品	238			
負担金及び交付金	防火、危険物	3	工事請負費	看板撤去	653			
			負担金補助及び交付金	防火協会	3			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	移動教室・一般開放利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2,500	R3	目標	2,232	2,500	2,500	2,500
				実績	2,425	2,386	2,480	2,742
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,500	2,500	0	0	0	0
		実績	1,946	1,888	0	0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	移動教室参加人数及び一般開放利用者数を把握することで、安全で適正な施設管理運営のための改善等を図ることができる。令和3年度末をもって学園を廃止としたため、令和4年度以降の利用人数は0人になる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	移動教室・一般開放利用件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	R3	目標	60	60	60	60
				実績	51	51	50	55
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	0	0	0	0
		実績	26	34	0	0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	移動教室参加件数及び一般開放利用件数を把握することで、安全で適正な施設管理運営のための改善等を図ることができる。令和3年度末をもって学園を廃止としたため、令和4年度以降の利用件数は0件になる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	令和5年度中に学園の解体が開始し、令和6年度以降は事業終了となっている。

課題・問題点
解体にかかる各関係機関との調整。

施 策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる				部内優先順位
事 業 名	宿泊体験事業					21
目 的	区立小学校・中学校移動教室の円滑な実施					主管課・係（担当）
						学務課事務担当
						03－5608－6303
対 象 者	墨田区立小学校の5年生及び特別支援学級の5年生及び6年生、区立中学校2年生					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区立小・中学校移動教室等補助金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名	
事 業 内 容	小学校移動教室・中学校移動教室実施に伴い、宿泊費・体験活動等経費の補助やバス借上げ・看護師派遣を行い事業運営を円滑に行う。					
経 過	開始年度	令和4年度		終了予定		
	宿泊体験事業（小） 昭和53年のあわの自然学園開園時から事業が開始され、学園での移動教室にかかる補助を行ってきた。令和3年度末にあわの自然学園が閉園したため国立青少年機構施設（那須甲子・信州高遠）、鹿沼市自然体験交流センター（特別支援学級）に場所を移し令和4年度から事業が実施されている。					
	宿泊体験事業（中） 昭和45年度 榛名高原学園開園と同時に当園を使用して移動教室を実施することに伴い事業開始。 榛名高原学園（平成15年10月閉園）の閉園に伴い、宿泊地選定委員会で移動教室実施場所を検討。平成16年度から福島県南会津郡南会津町、長野県飯山市、新潟県魚沼市を中心に各校がいずれか1箇所数年実施し、その実績を踏まえ検討した結果、現在は各学校が選定した任意の場所を含めて、様々な場所で実施している。 あわの自然学園の廃止に伴い、令和4年度からは宿泊体験事業（小）、（中）を統合し、宿泊体験事業とした。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	中学校2年生は主にスキー教室。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）					62,540	65,182	66,665
A.決算額（令和6年度は見込み）					53,325	58,695	66,665
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	53,325	58,695	66,665
執行率（%）					85.3%	90.0%	100.0%
B.人コスト					1,636	3,405	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	54,961	62,100	
予算書P（令和6年度）		p238 21		執行実績報告書P（令和5年度）		P177 NO.21	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	医師報酬	372	報償費	医師報酬	371	旅費	実地踏査旅費	27
旅費	実地踏査旅費	31	旅費	実地踏査旅費	15	役務費	保険料	27
役務費	保険料	24	役務費	保険料	7	委託料	看護師委託	2,943
委託料	看護師委託	3,545	委託料	看護師委託	2,418	使用料及び賃借料	バス借上	23,355
使用料及び賃借料	バス借上	13,685	使用料及び賃借料	バス借上	15,259	負担金補助及び交付金		40,313
負担金補助及び交付金		35,687	負担金補助及び交付金		40,433			
			補償補填及び賠償金	バス借上取消料等	192			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	実施校(小・中学校)				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			35	35	35	35
		実績			35	35		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全校実施することで参加機会を均等に提供する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	移動教室参加生徒数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3,388	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			3,388	3,388	3,388	3,388
		実績			2,832	2,965		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	普段の授業では味わえない自然体験をし、豊かな心を育むため、全小学5年生、中学2年生の参加を目標とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	宿泊体験事業は教育活動の一環として行っていることに加え、豊かな自然の中で普段の学校生活ではできない体験ができる機会は貴重であり、今後も継続していく。事務処理については、効率化に努めていく。

課題・問題点
(共通) 昨今の物価上昇の影響で宿泊料金が年々高くなってきており、保護者負担の軽減が課題となっている (小) 機構施設での利用料金の上昇、今後の機構施設の利用の振り分けなどのあり方について

補助金 名称	小・中学校移動教室補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区立小・中学校移動教室等補助金交付要綱			03-5608-6303	
補助概要	小学校移動教室・中学校移動教室実施に伴い、宿泊費・体験活動等経費の補助やバス借上げ・看護師派遣を行い事業運営を円滑に行う。			学務課事務担当	
目的	区立小学校・中学校移動教室の円滑な実施				
対象	区立小学校５年生・中学校２年生				
基準	区独自基準				
補助条件	区立小学校５年生・中学校２年生				
経過	開始年度	令和４年度	終了予定		
	(小) 昭和５３年度から実施、(中) 昭和４５年度から実施。 令和４年度から(小) と(中) の補助金を統合。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算額（事業費）					62,420	41,550	40,313
決算額（令和６年度は見込み）					53,346	39,726	40,313
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	53,346	39,726	40,313
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	85.5%	95.6%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	実施校(小・中学校)				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			35	35	35	
		実績			35	35		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		全校実施することで参加機会を均等に提供する。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	移動教室参加生徒数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3,388	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			3,388	3,388	3,388	
		実績			2,832	2,965		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		普段の授業では味わえない自然体験をし、豊かな心を育むため、全小学5年生、中学2年生の参加を目標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	

課題・問題点
昨今の物価上昇の影響で宿泊料金が年々高くなってきており、保護者負担の軽減が課題となっている